

2022年2月3日

各 位

会 社 名： N Cホールディングス株式会社  
代表者名： 代表取締役社長 梶原 浩規  
(コード： 6236 東証第一部)  
問合せ先： 管理本部長 村田 秀和  
電話番号： 03-6859-4611

### 明治機械株式会社の業務執行取締役に対する提訴請求に関するお知らせ

当社の完全子会社である日本コンベヤ株式会社（以下「日本コンベヤ」といいます。）は、2022年1月28日、明治機械株式会社（以下「明治機械」といいます。）の監査等委員宛てに提訴請求書（以下「本件提訴請求書」といいます。）を送付し、以下のとおり、同社の業務執行取締役である日根年治氏、小林敏敬氏、川辺孝治氏及び高山正大氏（以下「本件取締役ら」といいます。）の責任を追及する訴えを提起するよう請求しましたので、お知らせいたします。

#### **責任原因1：違法配当に基づく取締役の責任**

明治機械の過年度（遅くとも2020年3月期）の決算における損失額（引当金額を含む。）は、有価証券報告書に記載されている額よりも過大であって、仮に、かかる損失額が適時に計上されていれば、当該会計年度の分配可能額はマイナスとなり、2020年6月開催の定時株主総会の決議に基づきなされた剰余金の配当は、その効力を生ずる日における分配可能額を超えて行われた違法配当にあたることから、当該株主総会に係る総会議案提案取締役である本件取締役らは、連帯して、本件剰余金の配当により株主に対して交付された金銭合計5694万2180円を支払う義務を有します。

#### **責任原因2：有価証券報告書の虚偽記載に基づく取締役の責任**

明治機械においては、2021年3月期における引当金及び損失の計上に先立ち、内部監査体制を強化したとのことですが、そのために生じた費用及び前記1記載の不正会計に起因関連して生じた調査費用その他一切の費用（第三者委員会の調査に要した費用や弁護士費用を含む。）は、本件取締役らが有価証券報告書の虚偽記載（善管注意義務違反）を行ったことに起因して明治機械が支出した費用であって、同社の損害であることから、本件取締役らは、連帯して、2021年3月期における引当金及び損失の計上に関してなされた調査費用相当額を支払う義務を有します。

以上により、日本コンベヤは、本件提訴請求書により、明治機械の監査等委員に対し、上記各責任原因に記載の金銭の支払いを求める責任追及の訴えを提起することを請求するとともに、監査等委員会及びその選定する監査等委員の取締役の職務執行を監査する権限及び貴社の業務及び財産を調査する権限等に基づき、本件提訴請求書の到達後直ちに調査を実施するよう要求いたしました。

以 上